

令和4年度 第7回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年10月27日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 委員

神田(征)委員、諏訪委員、小日向委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、樺山委員、斉藤委員、佐藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、寺山委員、本間(啓)委員、平松委員、皆川(英)委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員

計25人

(欠席：神田(恭)委員、藤原委員、横山(由)委員、横山(喜)委員、渡邊委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長補佐、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、北下水道分室長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長、農業委員会北事務所長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員4人、計18人

傍聴者 3人

内 容

1 開会

2 議事事項 北区 区ビジョンまちづくり計画について(意見聴取)

神田会長

それでは、次第2、議事事項、北区区ビジョンまちづくり計画について。この件については、市長より、別紙のとおり意見聴取の依頼がきています。副区長から説明をお願いします。

副区長

議事資料1-1をご覧ください。(1)で示していますが、先日開催した第3回区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の報告は、これから説明する計画案の中で、特別部会の検討部分

に触れますので、説明を省略いたします。報告資料 1-1 にまとめましたので、のちほどご覧ください。

それでは、議事資料 1-2、北区区ビジョンまちづくり計画素案の説明に移ります。

これまで、区民の方等へのアンケート、大学生とのワークショップ、自治協議会の特別部会を開催して皆さまからご意見をお聞きし、踏まえ検討してきました。この度素案がまとまりましたので、新潟市自治協議会条例第 7 条第 1 項 1 号の規定により、ご意見を頂戴したいと思います。なお、12 月に、パブリックコメントを予定しています。そちらも踏まえまして、今後必要な修正等をさせていただくことをご了承ください。

また、特別部会でいただいたご意見を参考に、修正する点も併せて、説明いたします。

なお、本日の説明に関していただいた意見について、再度検討が必要となった部分は、事務局で検討、修正を行い、最終的には 1 月までの自治協議会で意見聴取の決定をさせていただきたいと思っております。

はじめに、表紙の写真についてです。現行計画では、オニバス、菜の花といった身近に咲く花の写真を掲載していました。次期計画では、阿賀野川ござれや花火、島見浜海水浴場、福島潟といった魅力ある観光名所などに変更しました。福島潟の写真は上空からドローンで撮影をしたものです。なお、区ビジョン基本方針で使っていた雪山をバックにした菜の花、福島潟の写真は本冊の中に掲載しています。

裏面、目次です。8 区とも概ねこのような構成となっています。1 ページから、9 ページの「第 1 章北区の概要」は、のちほどお読みください。3 ページに昨年度、皆さまから議論いただいた「区ビジョン基本方針」を抜粋して掲載しています。

次に第 2 章、北区区ビジョンまちづくり計画体系図です。本冊では 10 ページですが、見にくいので、別紙で配布している A3 の紙を並べながら、ご覧ください。

この計画は、区の将来図「潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」に向け、「自然の魅力輝くまち」などの「目指す区のすがた」の四つに分類し、取組みの方向性をまとめているものです。

次期計画は、共通で体系図を作成しました。区の将来像の実現に向け、四つの「目指す区のすがた」ごとに大分類として現状と課題を、中分類として取組みの方向性をまとめ、関連性や流れを分かりやすくしました。「取組みの方向性」という表現ですが、これまで特別部会等で検討をしていたときには、「まちづくりの方針」としていたものを、現状と課題等の流れが分かりやすいように、「取組みの方向性」という表現に変更しました。

次に、11 ページから 28 ページまでの「第 3 章、現状・課題/取組みの方向性」について、です。

11 ページ、「Ⅰ、自然の魅力輝くまち」では、自然と保全、魅力ある自然の活用というワイズユースの観点、そして新たに追加した、自然を活かした交流人口の拡大という点でまとめています。

「1、環境保全」については、(1)現状と課題で、魅力ある自然環境を将来に残していくことが重要とし、「自然保護活動を積極的に行っている団体の支援や育成が重要です」としています。また、上から三つ目の丸では、新たに「松浜海岸の飛砂防止を求められています」を記載しました。これに対し、(2)取組みの方向性を「市民や隣接する自治体等との連携等により、環境保全活動の推進に取り組みます」「自然保護に積極的な NPO 法人などの団体に情報提供など、必要な支援をしています」「不法投棄に対し、清掃活動を実施しています」としてしています。

次に、(2)自然環境についてです。(1)現状と課題で、「福島潟、十二潟、ひょうたん池などでは、地元の小中学生が環境学習に取り組んでおり、継続していくため、体制づくりが重要です」とあります。特別部会の中でも、「小学校での環境教育は大切。熱心に行っている学校とそうでない学校があるので、各学校で学べるといい」「環境学習の取組みを区役所だよりなどでの PR や、発表の機会を設けたらどうか」などのご意見がありました。それらの施策、事業につながるような表現としました。これに対し、(2)取組みの方向性として、「環境教育にかかわる団体に必要な支援を行います」としてしています。

次に 13 ページ、3、観光交流です。これは、今回から新たに設けた項目です。現行計画では、「自然環境の活用」の中で環境教育、自然体験と交流人口の拡大が提起されていました。次期計画では、自然を魅力ある観光資源として、さらに取組みを進めるため新たな項目を設定しています。

北区には福島潟をはじめ、美しい自然景勝地や歴史スポットが観光資源として多くある現状に対し、(2)取組みの方向性では、「自然環境などの観光資源の充実」「自然環境の魅力発信として交流の拡大を図ります」としてしています。特別部会では、大学生から「福島潟への交通がない」「観光に必要な交通や北区観光資源の情報発信のための案内の仕組みづくりが必要ではないか」といった意見もありました。それらも含めて記載しています。

取組みの方向性の一つ目の○はラムサール条約についてですが、現行計画では、「登録湿地を活かします」としていましたが、本市が湿地自治体認証を受けたことを踏まえ、次期計画では「国内初のラムサール条約の湿地自治体認証を受け、引き続き福島潟をはじめとする湿地ならびに自然環境の賢明な利用につなげます」と変更しました。

続いて、14 ページ「Ⅱ、未来へ続く活力あるまち」です。北区の強みとしてあげられた、東港を活かす、露店市、商店街などの地域の魅力を活かす、大学との連携のほか、製造業や

物流の関係企業の集積を踏まえた商工業の振興や農水産業の推進という点を踏まえてまとめています。

14 ページ、4、商工業について、(1)現状・課題について多くのご意見をいただいた、新潟東港から記載しています。新潟東港は、東アジアを結ぶコンテナ航路が国際貿易港として機能整備が進められています。国際物流拠点である交通網も整備されており観光振興につなげていること、区内の製造業等が集積していくなどと記載しています。さらに、商店街の魅力を高め、情報発信や集客力を高めることが重要であること、魅力創出等のために人材育成が重要とも記しています。

15 ページの一番上の○では、葛塚市、松浜市の活性化を図り、新規産業を促進すると記載しています。これに対し、(2)取組みの方向性では、製品の輸出などの東港の活用促進、工場等の建設支援、経済活動における脱炭素化の取組み支援、DX 等の推進による新事業への取組みのほか、②商業の活性化においては、賑わい創出、人材育成の支援、大学の各分野の関係機関との連携、葛塚市、松浜市の活性化を図り、来訪客の増加に取り組むということとまとめています。特別部会では、「新潟東港の活性化を大に行ってほしい」「手軽に商店街の空き店舗にお店を出せるような支援をしてほしい」といった意見がありました。これらの意見を踏まえて、素案の文章としました。

16 ページ、5、農水産業です。(1)現状・課題では、農業者への所得安定や農業経営の担い手確保が重要な課題となるほか、「農業環境の維持、保全を続けていくことが重要です」と記載し、これに対し(2)取組みの方向性では、「高品質化と付加価値向上を図り、儲かる農水産業を推進します」「農地の集積、集約化による農作業の効率化を図るなどしていきます」とまとめています。

次に 17 ページ、「6、大学などとの連携」です。今回から新たに設けた項目です。人口減少が進む中、区内に新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学という二つの大学が立地し、学生が多いまちであることから、まちづくりのパートナー、プレイヤーとして学生の視点、活力を活かしていきたいと考え、新たに項目を設けました。

(1)現状・課題の、二つ目の丸にある包括連携協定を活かし、若い力を活かすまちづくりを推進するため、(2)取組みの方向性では、「区内で活動している団体等との多様な連携を深め、若者や民間各分野の専門的知見を活用しながら、主体的に地域課題や住み続けたくなるまちづくりに取り組みます」としています。特別部会でも、大学生の特性を活かして、区役所が間に入り、連携して高齢化社会を支援してほしいという意見がありました。区としても、先ほどの商業の取組みと併せて、今後、産官学の連携によるまちづくりに、重点的に取り組んでいきたいと考えています。

17 ページから 19 ページの、7、道路、8、土地利用、9、公共交通については、「未来に続く活力あるまち」土台づくりに関して、現状の国の方向性を記載しています。その中でも 18 ページ、9、公共交通では、取組みの方向性の一番下の丸で、今回新たに 10 月から社会実験として運行開始したエリアバスタクを、地域に即した公共交通となるように取り組むとされています。

20 ページをご覧ください。「Ⅲ、いきいきと心豊かに暮らせるまち」です。総合的福祉の増進として、市民生活のベースとなる健康、福祉、子育て、文化、スポーツに関する部分について、前回のまちづくり計画や各分野別計画を踏まえ、さらに最近の課題も考えながらまとめられています。

「10、健康」についてです。(1)現状・課題として、北区は、本市の中で、脳内出血の死亡率が高く、また血圧の高い人の割合が市内で一番高くなっています。一方では、特定健診受診率は、各区の中で低い状況です。また、高齢化が市全体を上回るスピードで進行しています。

この状況に対し、(2)取組みの方向性として、「一人一人が病気の早期発見や治療に結びつけられるよう、特定健診や各種健診の受診率向上に取り組めます」「認知症予防、早期発見のため、関係機関と連携し、取り組めます」「地域ぐるみでの健康寿命の延伸に取り組めるよう支援します」などとしています。

21 ページ。「11、福祉」についてです。(1)現状・課題で、介護予防や医療等において多様化するニーズに対し、サービスと地域活動を組み合わせ、総合的に対応できる仕組みづくりが求められているほか、上から三つ目の丸では、障がい者の高齢化による課題について記載し、障がいのある人の高齢化も進み、多様化するニーズに対する支援体制の確保・構築などが求められているとしています。

これに対し、(2)取組みの方向性として、関係機関と連携し、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムをさらに進めるほか、22 ページの上から二つ目の丸で、「障がい者の施設や関係団体とともに社会資源を活用することなどで多面的な支援体制の確保を図る」としています。この部分は、特別部会でいただいた意見を参考に文章を変更いたしました。

22 ページ、「12、子育て」、(1)現状・課題として、少子高齢化や共働き家庭の増加などにより子育て環境は大きく変化し、育児の悩み等を相談できる人が身近にいないという世帯が増えています。また、子どもを地域全体で見守り、働きかけることなどが求められるとしており、これに対して、(2)取組みの方向性として、「保育コンシェルジュなどの専門職がその時期に応じた相談にワンストップで応じ、関係機関と連携しながら、子育てを支援します」

「、既存の児童館を拠点に各地域で出張児童館を展開するほか、子どもたちの地域の居場所づくりの取組みを支援します」としています。

子育ての部分は、特別部会での意見を参考に修正をさせていただきました。

23 ページから 25 ページ、「13、教育」、「14、文化・スポーツ」、「15、協働」については、いきいきと心豊かに過ごすため、学び、生きがい、コミュニティに関する現状と取組みの方向性を示しています。

23 ページ、「13、(2)教育」の取組みの方向性の二つ目の文章で、特別部会での意見「学力、運動能力の向上に限定するかどうか」という意見があり、素案では「学力、運動能力などの向上」としています。25 ページの「15、協働」では、(1)現状・課題で、地域活動の担い手不足、人材の育成が重要ということで記載し、(2)取組みの方向性では、上から二つ目の丸で、幅広い世代が、協働し、地域活動にかかわることができるような仕組みづくりについて記載しています。特別部会で意見があり修正を行っています。

「15、協働」の(2)取組みの方向性の一つ目の文章で、修正前は、「地域団体と行政が協働で人材の育成を図ります」となっていますが、「人材の育成は具体的に何をするのか分からない」という意見をいただき、「活動の支援や周知、研修等の活動機会の提供を通して」という文章に修正しました。

また、三つ目の丸の文章では、「コミュニティ活動や区自治協議会等が進化するよう取り組みます」となっていますが、『進化する』が分かりにくい」という意見があり、「具体的に意見交換が活発に行われるように」という文章を加えました。そして、この「協働」という項目は、最初「安心安全で住みよいまち」に入っていましたが、特別部会での意見を受け内部で検討し、「いきいきと心豊かに暮らせるまち」に組み込みました。

26 ページ「IV、安心安全で住みよいまち」です。「16、防犯、交通安全」です。区民が安心して暮らしていくため、犯罪が発生しにくいまちづくりに取り組むほか、世代に関係なく、とりわけ子どもや高齢者の交通安全に関する取組みが重要です。

このことに対し、(2)取組みの方向性として、地域等と連携したパトロールなどの防犯活動を継続して行います。また、交通安全のため、警察や関係団体と連携をし、交通安全に関する啓発活動を行い、意識の向上に努めます。(1)現状・課題について、特別部会において、「人手不足が問題。現役世代が参入する仕組みづくりが必要」という意見から、上から二つ目の丸の文章とし、これに対し、(2)取組みの方向性の①、防犯対策の上から二つ目の丸の文章の 2 行目で、「防犯活動団体がお互いに連携、協力していく仕組みづくりを提供していきます」と記載しました。

そのほか、(1)現状・課題の上から三つ目の丸の交通安全に関する文章ですが、以前は

「高齢者を対象とした交通安全への取組みが重要」と記載していたところを、特別部会の「高齢者だけではなく、そのほかの世代、子どもたちにも必要ではないか」という意見から、三つ目の丸の文章の2行目に子どもたちだけではなく、高齢者を対象とした交通安全への取組みと加えました。

27 ページ、「17、防災」です。(1)現状・課題として、気候変動により災害が激甚化、頻発化しています。各自で災害に備えることが重要であるほか、避難所運営や避難行動要支援者への支援などに関し、地域で助け合う体制づくりが求められています。このことに対し、(2)取組みの方向性では、これまで取り組んでいた自主防災力の強化に加え、地域で防災士の育成に取り組んできたことを踏まえ、自助、公助、共助の取組みをさらに推進するよう意識の啓発、避難行動要支援者にサポート体制、防災士の支援、避難所運営体制の支援について記載し、災害時に助け合う地域づくりを目指す取組みを進めます。とりわけ、大規模な災害に対して各避難所における、避難所運営を担う組織体制の支援については、新たな取組みの方向性と捉えています。

最後に、「18、浸水対策」です。ここ最近、局所的豪雨などによる災害の激甚化等が進み、市街地の浸水被害が発生しています。優先度の高い地区から整備を行い、安心安全なまちづくりを行っていきます。この文章についても、特別部会で意見がありました。(1)現状・課題の一番上の丸の文章について、「北区が長年水害に見舞われ、今も依然として続いているので、もう少しそれが分かる文章にしてはどうか」という意見があり、「これまでの度重なる水害により福島潟放水路等が整備されましたが、依然として」と記載しました。

特別部会では、その他にもさまざまなご意見をいただき、誠にありがとうございました。その多くは、今の素案に記載のあるものについての要望、また具体的な施策等に資する意見でした。今後、これらの意見を実施計画の中で参考とさせていただきます。

特に今はご意見等がなくても、この後ございましたら、様式等はこだわりませんので、11月4日までに事務局までお寄せください。

神田会長

今の説明で、皆さんからご質問やご意見がありましたら、お願いします。

佐藤委員

21 ページと 22 ページにある「地域の茶の間」について確認です。ここで言う茶の間というものが、厚生労働省が言う「通いの場」と同じものとして扱っているのでしょうか。厚生労働省が言っているのは自立支援に向けた通いの場で、お茶を飲んだりもしますが、そこで

例えば認知機能の運動をしたり、いろいろなことを行う場として今とらえています。

健康福祉課

同じものにとらえていただいでよろしいかと思ひます。「地域の茶の間」は、委員ご指摘のとおり、新潟市で他世代交流において取組みを進めているもので、各区にも包括モデルハウスがあり、北区には「松浜こらぼ家」があります。そのほか、社会福祉協議会でもサロンという形で取組みを進めています。内容や名称は様々ですが、地域における他世代の地域の居場所ということで、広い意味で同じと捉えていただいでよろしいかと思ひます。

佐藤委員

ありがとうございました。ただ、私の中に懸念があります。国が言う通いの場というのは、限定的に感じます。そこに気軽に集まってそこで何をやってみるか。その効果ということも考へて、用途的には将来的にご検討をいただいたほうがいいのかと思ひました。

清水(博)委員

23 ページの教育の取組みの方向性について、「学校と地域が共通の目標を持つ」となっています。新潟市が今年からコミュニティスクール、学校運営委員会というものを立ち上げたわけですから、この一言を入れたほうが、学校運営協議会の認知度が高まるのではないかと思ひます。

副区長

学校や教育支援センターと協議しながら検討をさせていただきます。

佐久間委員

20 ページの「いきいきと心豊かに暮らせるまち」も取組みの方向性の文章を読んでいると、高齢になってからの取組みが印象に残ります。私は小中学生などの早い時期からの健康教育の必要性をとて感じています。北区は特に脳出血が多く、高血圧、喫煙、飲酒。これは、大人になってから気をつけることではなくて、小さい内から意識していれば防げるのではないかと思ひます。

特に北区は高齢化が進み、同居世帯が多い特徴もあるので、検診率を高めるためにも、おじいちゃん、おばあちゃんは孫の言うことは聞くので、小中学生からの健康教育。予防をするためには早い内から知識があつたほうがいいかと思ひます。

副区長

ありがとうございました。今の点については具体的な部分なので、施策として入れるのか、検討させていただきます。

神田会長

それでは、今ほど出た意見について事務局で検討し、11月の全体会議のときに説明いただくということでいかがでしょうか。では、そういう形で進めていきたいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

それでは、この件については終了します。

3 報告事項(1) 新潟市総合計画審議会の報告について

神田会長

次に、報告事項、新潟市総合計画審議会の報告について、佐久間委員が、北区自治協議会として参加していますので、佐久間委員の担当した部分について、報告をお願いします。

佐久間委員

北区自治協議会の代表として、審議会に参加をさせていただきました。審議スケジュールという、A3の紙を見てください。第1部会から第4部会までの4部会に委員が割り振られ、私は第3部会、子育て、教育、健康、福祉に関するところに所属となりました。3回の部会があり、メンバーが県立大学の教授や、新潟医療福祉大学の丸田先生、医師会の会長などで、活発な意見交換がありました。四つの部会中、第3部の意見が一番多かったそうです。

私が3年半自治協議会委員をさせていただいていますが、最初からずっと言っていたことを、この場で言わねばと思って意見を述べました。

第3部会第2回意見集約表7-2の中ほどの「核家族化などによる育児不安の増大について」、メンタルヘルスを抱えている人や発達障害の診断を受けた人も増えていて、育児が大変になってきているということを、妊産婦にかかわる仕事をしている中で常に感じています。それで、産後が一番大事ということを、この自治協議会に中原市長が来られたときも伝えましたし、すまいるトークでもお話しをさせていただきました。この審議会でも伝えたら、今回の市長選の前に、中原市長があげた「五つの柱と10の約束」の中にきちんとあげてください感動しました。微々たる声でも言い続けることは大事だと感じました。

教育に関することも新潟市はICT教育が始まっているので、保護者として気になっている点を伝えたら、いろいろな人が意見を言い、活発な意見交換になりました。議事録は、市ホ

ホームページで新潟市総合計画審議会で検索すると出てきます。詳しく知りたい方は、そちらをご覧ください。

パブリックコメントは77万人の中で13人しか意見がありませんでした。私も、審議会の委員にならなかつたら、そこまで計画を見なかつたと思います。これからは一市民として、きちんと見ていかないとと思いました。子育てをする身としては、そうやって変わっていくことはいいと思いました。

神田会長

ありがとうございました。今の説明で、聞きたいということがおありですか。ないようであれば、次に移ります。

(2) 部会の会議概要について

五十嵐委員

地域づくり部会です。登下校の見守りににおけるIoTの民間活用について、中川地域総務課長補佐から説明がありました。特に意見や質問はありませんでした。

10月16日に「まなぼうさいin濁川」の事前研修を行いました。36名が参加、当日の手順等について研修しました。10月16日の実施内容を報告します。参加者は122人、内訳が大人68人、子ども54人。濁川地区コミュニティ協議会、北区防災士会、濁川中学校ボランティアなど複数の団体と協力して運営しました。内容は、前年の取組みから継続して、親子で楽しみながら防災知識の体験をするということです。

参加者のアンケートでは、「地元の方や中学生がイベントを盛り上げていて、とても楽しかったです。」「防災のことを学べたり、地域の人と交流ができたりといい体験でした。」などやってよかったという意見が多くありました。

内容は、ジャッキアップゲームや応急手当、防災グッズ、消火器・煙の体験、消防車の展示、食推ブース等です。11月20日(日)に、木崎小学校PTAと協力して、木崎小学校で行います。終了後、部会で振り返りを行い、地域での防災活動がさらに活発になるように、検討します。

清水(博)委員

福祉教育部会です。提案事業「応援します、あなたの一步」について募集したものの、参加希望者がいなかったので、委員研修ということで実施予定でした。しかし、9月29日に2名参加希望があり、予定どおり、講座を開催しました。

講座の1回目は、アイスブレイクと、社会福祉協議会のボランティアセンターからお話をいただきました。

2回目は、ボランティア体験として、早通児童センターで子どもたちと一緒に遊んだり、児童センター長からの話を聞くなどしました。

第3回目は、感想などの話し合いを行い、社会福祉協議会からボランティア募集しているところの情報提供、ボランティア協力制度の説明、登録などを行い、参加者に修了書を渡して終了しました。

伊藤委員

自然文化部会です。提案事業のフォトコンテストについて、作品の活用方法を募集しました。意見は記載のとおりです。今後、活用方法について、検討をしていきます。

続いて、11月5日(土)のビュー福島潟名誉館長の遠藤麻里さんのトークセッションです。申込みを開始しました。本日、委員の当日の役割分担について検討します。

4 その他

健康福祉課長

オミクロン株対応の2価ワクチンの接種方法や種類が変わりましたので、説明いたします。

まず、接種対象者と接種間隔についてです。これまでは追加接種は、5か月を経過した方となっていましたが、10月20日に国で審議会の承認を得まして、21日から3か月に短縮されました。3、4、5回目の間隔が対象なので、まだ一度も打っていない方は、1回目と2回目については検討ということになります。2価ワクチンについては、ファイザー社製は12歳以上、モデルナ社製は18歳以上が対象となっていて、その変更はありません。2価ワクチンの3回目以降の追加接種に用いますが、これは何回目の接種であっても、現時点では一人1回接種をしていただくことになっています。

接種券の発送時期ですが、明日10月28日。それから11月2日、この2回に分けて接種間隔が3か月に短縮された接種券を発送します。11月2日までにお送りする、3、4、5回目の接種の方というのは、概ねお盆前に接種が終わった方が対象です。その後は、前回接種日から3か月が経過する頃に順次、毎週発送します。送付済みの接種券は、そのまま利用できます。

BA4-5対応型の2価ワクチンの接種についてです。かかりつけ医、や病院で行っていません、個別接種は本日から医療機関に、ファイザー社製のBA4-5対応型の2価ワクチンの供給が開始されます。順次、今のBA1対応の2価ワクチンから切り替わります。

市が行っている集団接種は、11月8日の会場から、ファイザー社製のBA4-5対応型の2価ワクチンに切り替えになります。そして、切り替えが行われる11月8日から11月いっぱいの集団接種の予約は10月24日から開始しています。会場、日程は、ホームページをご覧ください。コールセンター、または区役所、出張所、連絡所にお手伝い隊として窓口でお手伝いをする職員がいますので、お声がけください。

この冬、第8波の到来ということも言われています。インフルエンザとの同時流行も懸念されています。新しく切り替わる2価ワクチンは、発症効果、感染予防効果もあると言われています。接種券が届きましたら、早めに予約をしていただき、できる限り年内に接種していただくことをお知らせいただければありがたいと思っています。

神田会長

今の説明について、皆さんからご質問等ありますか。

五十嵐委員

11月7日までのものとBA4-5とどう違いますか。

健康福祉課長

現在使用している2価ワクチンはBA1対応で、どちらもオミクロン株に対応しているものです。今流行しているオミクロンにも対応しており、おそらくその後の変異株にも対応できると言われています。

実は、まだ、BA4-5のワクチンはマウスしかエビデンスがなく、実際に人に使用した時にどのくらいの差があるかは分かっていません。今、集団接種会場もだいぶ空きがある状況で、皆さん、できるだけ新しいものをということで、お待ちいただいているのかもしれませんが、後半になればなるほど混雑も予想されます。また、第8波が始まると急いで接種会場に来られる方がいますが、ぜひ早めに打っていただきたいと思います。

清水(博)委員

今の話の関連で、第5回目の会場は前と同じですか。

健康福祉課長

北区は、さわやか健康センターを使用します。

事務局

自治協議会委員の改選にかかる推薦会議についてです。今年度末で第8期の自治協議委員の任期が満了となります。第9期の委員の改選にあたり、推薦会議を開催させていただきます。構成員の委員の皆さまにはご案内済みですが、11月8日に開催します。構成団体や公募委員の応募方法などを検討し、その結果を11月の全体会で報告いたします。全体会で承認を受けたあとに、各団体に新しい委員の推薦を事務局からお願いする予定です。

豊栄地区公民館長

第30回豊栄地区公民館まつりの体験広場の参加者募集の案内をさせていただきます。小学校3年生以上、11月26日土曜日の1、銅板かぶとづくり、2、天然石ストラップづくりが無料です。講師は新潟県ものづくりマイスターの方ですが、本来小学校に行って活動をするはずでしたがコロナ禍で活動の場がなく、今回、公民館でお招きすることになりました。そして3、まゆ玉でかわいいキャラクターづくり。こちらは、材料費300円となります。豊栄地区公民館にジオラマが置いてありますので、来られましたら、ご覧ください。

もう1つは「視野を広げて人間力を高める」、20代、30代の方のつながりを深めたいということで、すべてオンラインという新しい形になります。講座の内容は4種類で、チラシ裏面に講師の方のご案内があります。お近くの方はご参加いただけたらと思います。

神田会長

ほかに、委員の方から何かありますでしょうか。

なければ、予定された議題は以上です。事務局に進行をお返しします。